利用者のために

- 1 平成15年現在の統計を主としたが、調査周期のあるものなどについては最近時の主要統計や資料を採録した。
- 2 数値は、単位未満を四捨五入することを原則としたので、合計の数値と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 表中、事実のないものは「-」、差引減は「 \triangle 」、所定単位に達しないものは「0」、不明のものは「 \cdots 」、発表に差し支えのあるものは「x」として秘匿した。
 - 4 資料の出所及び注意事項等は次のとおりである。

石 口	次型 小山記 - 沙华市市が		変型の口記 みず事項数
項 目 1 土 地 総面積、本県面積 に対する割合 町(字)数 地目別面積	資料の出所・注意事項等 国土交通省国土地理院「平成16年全国都道府県市区町村別面積調」による。 市町村資料による。 県地方課「平成16年度土地に関する概要調書」による。地方税法第342条の規定により 固定資産税の対象となる土地にかかるもので、 平成16年1月1日現在である。従って総面積と合致しない。	項 目 1戸当たり世帯人 員 農業産出額 主要農作物収穫量	資料の出所・注意事項等 農家人口/農家数 北陸農政局統計情報部「平成15年農業産出額 及び生産農業所得(石川)」調査結果よる。 農業産出額は個別農産物の生産量から、中間生産物を控除した生産量に、農家庭先価格を 乗じて算出したものである。 北陸農政局統計情報部「平成15年度石川作物 統計」、「平成15年石川県における青果物の生 産と流通」及び県農畜産課「石川県園芸要覧」 による。
常住人口 (国調) (昼間人口) (県推計)	県統計情報室「平成12年国勢調査」結果による 県統計情報室「平成12年国勢調査」結果による 県統計情報室資料による。 現在の市町和面積を基とした。 県統計情報室「平成12年国勢調査」結果に	5 畜 産 乳牛、肉牛、豚、 採卵鶏	北陸農政局統計情報部「平成15~16年石川農 林水産統計年報(農林編)」による。
年齢階級別人口 外国人登録者数 労働力状態	よる。総数には年齢不詳を含む。 県国際課「国籍別外国人登録人員調」による。 県統計情報室「平成12年国勢調査」結果に よる。年齢15歳以上の労働力の状態であり、 総数には労働力状態不詳を含む。 県統計情報室「平成12年国勢調査」結果に	6 林 業 林野面積	北陸農政局統計情報部「2000年世界農林 業センサス林業地域調査石川県報告書」による。 所有形態別の公有林には、森林開発公団の面
産業別就業者数 人口動態	よる。総数には分類不能の産業を含む。 県統計情報室「石川県の人口動態」、県健康 推進課「平成15年人口動態総覧」による。 1 出生率=1年間の吐生数/その年の人口×1000 2 死亡率=1年間の死産数/1年間の出産数(出産数+死産数)×1000 3 死産率=1年間の死産数/1年間の出産数(出産数+死産数)×1000 4 婚姻率=1年間の結婚件数/その年の人口×1000 5 軽端率=1年間の結婚件数/その年の人口×1000 6 転入(出)率-14間の底入(出)数/期入口(平15.10.1)×100 「その年の人口」とは、10月1日現在の日本人人口である。	主要林産物生産量 素材 食用キノコ類	
		7 水産業 漁業経営体、海面 漁業漁獲量	北陸農政局統計情報部「平成14~15年石川農 林水産統計年報(水産編)」による。 1 経営体数は海面漁業・養殖業の数である 2 動力漁船数は1年間に実際操業した船の 数を根拠地市町村において計上した。 3 漁獲量は属人で、貝類は天然産は設付き
3 事業所 事業所数、従業者 数	県統計情報室「平成13年事業所・企業統計 調査」結果による。 1 事業所とは、「物の生産又はサービスの		養殖産はむき身である。 4 そう類において、のり養殖は生換算重量 で計上した。
	提供が事業として行われている一定の場所」をいう。 2 「調査の範囲」については、個人経営の農	8 商 業 店舗数、従業者数 年間商品販売額	県統計情報室「平成14年商業統計調査」(卸 売業・小売業)結果による。 「調査の範囲」は、日本標準産業分類の「大 分類 I 一卸売・小売業」に属する事業所であ
4 農業 農家数、耕地面積 農家人口	県統計情報室「2000年世界農林業センサス」結果による。 調査対象 経営耕地面積が10アール以上または調査 期日(平成12年2月1日)前1年間における農業生産物の販売総額が15万円以上であること。		プ級 1 一 明 が、 小 が 未 』 (こ属 y る 事 未 / か) し め る。

項目	資料の出所・注意事項等	項目	資料の出所・注意事項等
9 工 業 事業所数、従業者 数、製造品出荷額 等	県統計情報室「平成15年工業統計調査」結果による。 「製造品出荷額等」=(製造品出荷額)+ (加工賃収入額)+(修理料その他収入額)	肢体不自由児施 設・重症心身障 害児施設 国民健康保険 国民年金	県障害保健福祉課資料による。 身体障害者福祉法等によるものを記載した。 県医療対策課「国民健康保険事業状況報告書 (事業年報)」による。 石川社会保険事務局平成15年度末資料による
10 医療病院、診療所、 病院、診療所、 歯科診療所 救急告示医療機 関	県健康推進課「平成15年医療施設動態調査」による。 県医療対策課「救急医療告示機関台帳」による。(平成16年12月1日現在)	国氏中金 民生委員・児童委員 訪問介護員	右川代芸保険事務同平成15年度不貢称による 拠出制年金及び基礎年金に係るものを記載し た。 県厚生政策課資料による。 県障害保健福祉課資料による。
医療関係者 医師、歯科医師 薬剤師 保健師、助産師 看護師	県健康推進課「平成14年医師、歯科医師、 薬剤師調査の概況」による。 県医療対策課「平成14年保健師等業務従業 者届」による。 医療関係者数は従業地別である。	15 道路·交通 道 路 交 通	県道路整備課「平成15年道路現況調書」による。 国道は指定区間を含み、県道には県管理有料 道路を含むが、独立専用自歩道は含まない。 中部運輸局石川陸運支局「平成16年版陸運 概要」による。
11 教 育 学校数、学生・生 徒・児童数、教職 員数	県統計情報室「平成16年度学校基本調査」 結果及び当該学校調べによる。 1 国公立、私立のすべてを含む。	1.0 #755 >41+	自動車保有台数について、被けん引車は貨物車・普通に含み、市町村計には住所が不明のため分類できない124台を含む。
12文化・スポーツ 公共施設等 図書館・公民館	2 高等学校分校はその所在市町村において 計上した。 県教育委員会生涯学習課「平成15年度石川 の生涯学習・社会教育」による。 図書館は、図書館法により設置されたもので 学校、研究機関に付属するものは含まない。登 録者数は個人の数である。	16 警察·消防 警察 消防	県警察本部警務課、地域課等資料による。 刑法犯の検挙件数は発生地計上方式による。 県消防防災課「平成16年度消防防災・震災 対策現況調査」による。 ()内の数は、七尾鹿島広域圏事務組合、奥 能登広域圏事務組合、羽咋郡市広域圏事務組合 松任石川広域事務組合、能美郡広域事務組合 の台数、職員数で組合並びに本部所在地におい て外数とし、七尾鹿島広域圏事務組合第1、第
博物館等 社会体育施設	県教育委員会文化財課「県内登録博物館及び 博物館に相当する施設一覧」による。 博物館法によるものを記載した。 県教育委員会スポーツ健康課「平成16年度 石川県の生涯スポーツ」による。		2、第3消防団は広域圏の数値と合算した。
13 環 境公害苦情受理件数都市公園面積	県環境政策課「平成15年度公害苦情件数調査結果について」による。 市町村の新規直接受理件数であり、市町村計には県における直接受理件数を含む。 県公園緑地課「平成15年度都市公園等整備現場調査」による「またな5年度からまます」	17 財 政 普通会計	県地方課「平成15年度地方財政状況調査」による。 利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金は譲与税等に算入し、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金はその他の歳入に算入した。
水道汚水処理ごみ処理	県生活安全課「平成15年度水道統計調査」 による。(給水人口及び給水量) 県下水道課、県中山間地域対策総室、県環境 整備課資料による。(整備人口及び整備率) 県地方課「平成15年度公共施設状況調査」	18 その他 イベント、観光地 郷土芸能、特産品	市町村資料による。
1 4 福 祉 保護施設 老人福祉施設等 身体障害者更生援 護施設 知的障害(児)施設 児童福祉施設	による。(処理人口) 県障害保健福祉課資料による。 生活保護法等によるものを記載した。 県長寿社会課資料による。 老人福祉法等によるものを記載した。 県障害保健福祉課資料による。 身体障害者福祉法等によるものを記載した。 県障害保健福祉課資料による。 社会福祉事業法等によるものを記載した。 知的障害(児)施設には通園者を含む。	欄 外 市町村役場所在地 電話、FAX、ホームページアドルス、花村長、議会は 収入役、議会は 長、基本計画員数、有権者数 員定数、有権者数	市町村及び県地方課資料による。 市町村三役は、平成17年1月4日現在で記載した。 議会議長は、平成17年1月31日現在で記載した。 基本構想・基本計画、主要事業は、市町村資料による。 県地方課「平成16年地方公務員定員管理調査」(平成16年4月1日現在)による。 議員定数の※印は、次回の選挙から適用される数である。 県地方課「選挙人登録者数調」(平成16年12月2日現在)による。
厚生施設、保育 所、乳児院、助 産施設、母子寮等	児童福祉法等によるものを記載した。 養護施設等には教護院、虚弱児施設を含む。	中表紙 市町村数の変遷	総務省自治行政局市町村課「平成16年版全 国市町村要覧」による。